

(財) 日本体育協会

資料

「スポーツ立国戦略」策定に向けたヒアリング

国民スポーツ振興に関する資料

期日：平成22年4月6日（火）

会場：文部科学省内旧庁舎2階・第1会議室

財団法人 日本体育協会

目 次

1. 生涯スポーツ社会を目指したスポーツ振興方策 …… 1	
の視点	
(1) 本会の取り組み	
(2) スポーツ立国のイメージ像	
2. 今後のスポーツ振興施策をめぐる課題 …… 3	
(1) スポーツ実践者の目標値の見直し	
(2) 身近なスポーツ環境の整備	
(3) スポーツ振興体制の充実・強化	
3. 参考	
日本体育協会・日本オリンピック委員会	
創立 100 周年記念事業（概要） …… 5	

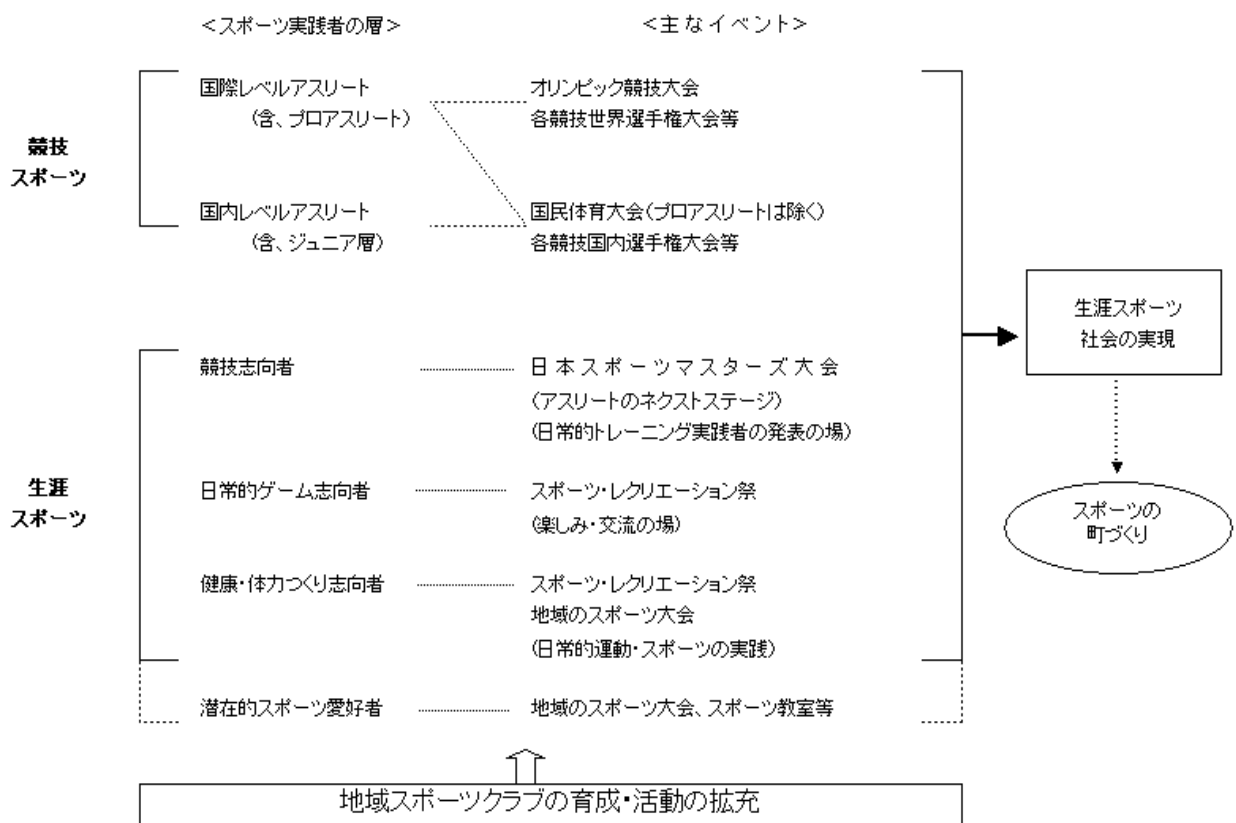
1. 生涯スポーツ社会を目指したスポーツ振興方策の視点

- ・ 国民のスポーツ活動を促進していくためには、国民の一人ひとりのニーズ・能力・ライフステージ等を踏まえたスポーツ振興方策が求められる。
- ・ その場合、国民のスポーツ諸活動の全体を考慮して、スポーツ享受者の層を概ね次の6つの層に区分し、それぞれの層のニーズや能力に合ったプログラムの提供や活動の場を工夫していく必要がある。（＜別表①＞参照）

- ① 国際レベルアスリート（プロアスリートを含む）
- ② 国内レベルアスリート（ジュニア層を含む）
- ③ 競技志向者
- ④ 日常的ゲーム（楽しみ）志向者
- ⑤ 健康・体力づくり志向者
- ⑥ 潜在的スポーツ愛好者（＊）

＜＊今後スポーツを行いたい者：スポーツ未実施者の内 53.6%（H21・内閣府調査）＞

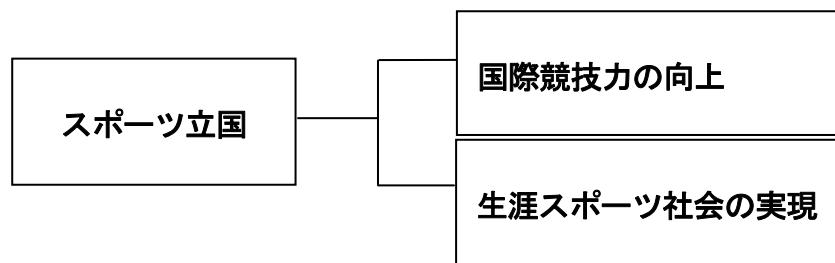
＜別表①＞



(1) 本会の取り組み

- ・ 本会は、JOCとの役割を明確にするとともに、互いに連携・協力を図りつつ、国民のスポーツ振興を図る必要がある。
- ・ そのためには、前出の②から⑥の層を対象とした諸事業を、関係機関・団体と連携を図りつつ推進していく必要がある。
- ・ さらに、国民スポーツの振興に関しては、スポーツを実践する者のみならず、スポーツを見て楽しむ者、スポーツを支えて自己実現を図る者など、国民スポーツへの多様な係り方を念頭において諸事業を推進する必要がある。

(2) スポーツ立国のイメージ像



- ・ 国際競技力向上を推進し、世界のトップレベルの競技水準を保つことは重要（国民に活力、青少年に夢と希望、スポーツ振興に大きなインパクト）
- ・ 国民の各層が個々人のライフステージにおいて、能力やニーズに応じてスポーツとの多様な係りを持つことは重要（国民の生きがい、地域の活性化、国民の健康・体力の向上）



スポーツ立国を提唱する場合は、上記の視点を2本柱の目標として掲げることが必要

2. 今後のスポーツ振興施策をめぐる課題

(1) スポーツ実践者の目標値の見直し

- ・ 現行の「スポーツ振興基本計画」においては、「国民の週1回以上のスポーツ実施率50%を目指す」という政策目標を掲げている。
- ・ しかし、現状の実施率が45.3%強（H21年・内閣府調査）に上昇していることを踏まえ、今後の「生涯スポーツ社会」の実現をより一層アピールする観点から、現行の政策目標として掲げられているスポーツ実施率を70%に見直す必要がある。

(2) 身近なスポーツ環境の整備

①国民の多様なスポーツニーズに対応した地域レベルの大会の開催

- ・ 今後、地域住民のスポーツへの係わりを一層増大していくため、中学校区程度のエリアにおいて、障害者を含む子どもから高齢者までを対象とし、多様なニーズに対応した各種大会の開催や教室の開設を、きめ細かく推進していく必要がある。
- ・ これらの事業を通じて、潜在的スポーツ愛好者を中心に、スポーツ実践者の増大を図るとともに、総合型クラブへの参加促進を図っていくことも可能となる。

②身近なスポーツ施設の整備

- ・ 現状における地域住民のスポーツ活動の場は、学校施設や公共スポーツ施設が中心となっている。
- ・ しかし、総合型クラブが全国各地に設立されている状況を踏まえた場合、総合型クラブの活動の拠点が十分に確保できていない状況にある（総合型クラブ関係者の声）。
- ・ 今後は、総合型クラブをはじめとする地域住民のスポーツニーズの動向を踏まえながら、身近なスポーツ施設の整備が必要である。

(3)スポーツ振興体制の充実・強化

① スポーツ基本法の制定

- ・ わが国に明るく豊かで活力に満ちた社会を築くためには「スポーツ立国」ニッポンを実現することが必要不可欠である。
- ・ その実現に向けたスポーツ振興施策を総合的かつ計画的に展開するための「スポーツ基本法」の制定が不可欠である。

② スポーツ庁の設置

- ・ 国のスポーツ振興施策を一元的に推進するための「スポーツ庁」の設置が不可欠である。

③ スポーツ組織の充実・活性化

- ・ 生涯スポーツの振興並びに競技力の向上を実現していくためには、スポーツ関係団体・組織の一層の充実・活性化が不可欠である。
- ・ スポーツ団体の組織基盤を充実・活性化するためには、優れた人材並びに財源の確保が重要である。

④ 各種スポーツ振興事業の充実

- ・ 国民体育大会をはじめとする各種スポーツ振興事業の充実を図り、国民各層のスポーツの生活化を促進することが重要である。

3. 参 考

日本体育協会・日本オリンピック委員会 創立 100 周年記念事業(概要)

<創立> 明治 44 (1911) 年 7 月 10 日 ※平成 23 (2011) 年に 100 周年

<スローガン> 「日本のスポーツ 100 周年 誇れる未来に あらたな一歩」

<ロゴ・シンボルマーク>

漢字の持つ「和」の重厚なイメージで、百年の歴史の深さを表現し、
「日本」であることを強調



<主な記念事業>

- 祝賀式典の開催 期日：平成 23 年 7 月 16 日 (土)
会場：グランドプリンスホテル新高輪
- シンポジウムの開催 平成 22 年 10 月から 23 年 7 月まで、全国 4 会場で実施 (予定)
- 記念誌の発刊 平成 24 年 3 月 (予定)
- 記念切手 (特殊切手) の発行
- 功労者等表彰の実施
- 記念映画 (DVD) の作製
- その他